

戸籍謄抄本・身分証明書・附票等申請書(郵送)

豊山町長 あて

年 月 日

申請者	住所：〒 (送付先は住民登録地)
	ふりがな
	氏名：  明・大・昭・平・令 年 月 日
	電話： (業務時間中に連絡ができる番号)
必要な戸籍に記載されている人との関係： 本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他 ( )	

請求する戸籍の証明	本籍：			
	筆頭者の氏名： (戸籍の先頭に書かれている人)	明・大・昭・平・令 年 月 日		
	証明書の種類	手数料	全部事項証明(謄本)	個人事項証明(抄本)
	現在戸籍	450円	通 ( )の分を	通
	除籍	750円	通 ( )の分を	通
	改製原戸籍	750円	通 ( )の分を	通
	附票	200円	通 ( )の分を	通
	身分証明書	200円	本籍・筆頭者の表示 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 在外選挙人の表示(該当者のみ) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	( )の分を 通 ※本人以外請求不可。代理申請の場合は委任状が必要です。
	独身証明書	200円	( )の分を	通 ※本人以外請求不可。代理申請の場合は委任状が必要です。
	届出記載事項証明書	350円	年 月 日提出した ( )届を	通 ※利害関係人以外請求不可。代理申請の場合は委任状が必要です。
届書等情報内容証明書	350円	年 月 日提出した ( )届を	通 ※利害関係人以外請求不可。代理申請の場合は委任状が必要です。	
受理証明書	350円	年 月 日提出した ( )届を	通 ※届出人以外請求不可。代理申請の場合は委任状が必要です。	

※謄本→戸籍に記載されている人全員の写し/抄本→必要な人だけの写し

※上記の手数料は豊山町の場合です。他の市区町村に請求する場合は事前に確認してください。

請求理由 ～使いみちは何ですか？～

戸籍届出用 パスポート用 年金用(裁定請求・死亡・未支給請求)

相続用〔氏名\_\_\_\_\_続柄\_\_\_\_\_〕が死亡したことによる手続きで、

●死亡の記載のあるもの \_\_\_\_\_通

●\_\_\_\_\_と\_\_\_\_\_の関係がわかるもの \_\_\_\_\_通

●\_\_\_\_\_～\_\_\_\_\_までのもの 各\_\_\_\_\_通

その他、以下の理由のため

※最近1か月以内に戸籍の届出をされた方は、その内容をお書きください。

\_\_\_\_\_届を\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日に\_\_\_\_\_役所へ提出  
役場

## 《請求者について》

※戸籍謄（抄）本等は、戸籍に記載された方、戸籍に記載された方の配偶者、直系親族及び第三者で自己の権利行使等のために必要な方が請求できます。それ以外の方が請求する場合は、委任状が必要です。

※第三者が請求する場合は、請求理由を明らかにする資料が必要です。

※偽り、その他不正な手段によって交付を受けたときは、30万円以下の過料に処せられます。

## 《戸籍証明等の郵送申請に必要なもの》

- 1 上記の申請書を同封してください。
- 2 手数料は、(株)ゆうちょ銀行で「定額小為替」を購入し、同封してください。  
(定額小為替には、「住所」及び「氏名」などは記入しないでください。)
- 3 返信用封筒（自宅の〒・住所・氏名を記入し、切手を貼ったもの）を同封してください。
- 4 申請者の本人確認のため、身分証明書（運転免許証・パスポートなどの写真付は1点、保険証等の写真付でないものは2点）のコピーを同封してください。
- 5 相続などで（出生～死亡までの）戸籍等が必要な方は参考になる戸籍（豊山町に本籍を置く前の戸籍など）のコピーを同封してください。
- 6 上記《請求者について》をお読みになり、委任状が必要になる方は、委任状を同封してください。

※ ご不明な点がありましたら、豊山町役場住民課またはお近くの市区町村役場にお尋ねください。